

利用状況

令和7年度（R7. 4. 1～R8. 1. 31）

【貸出基準】

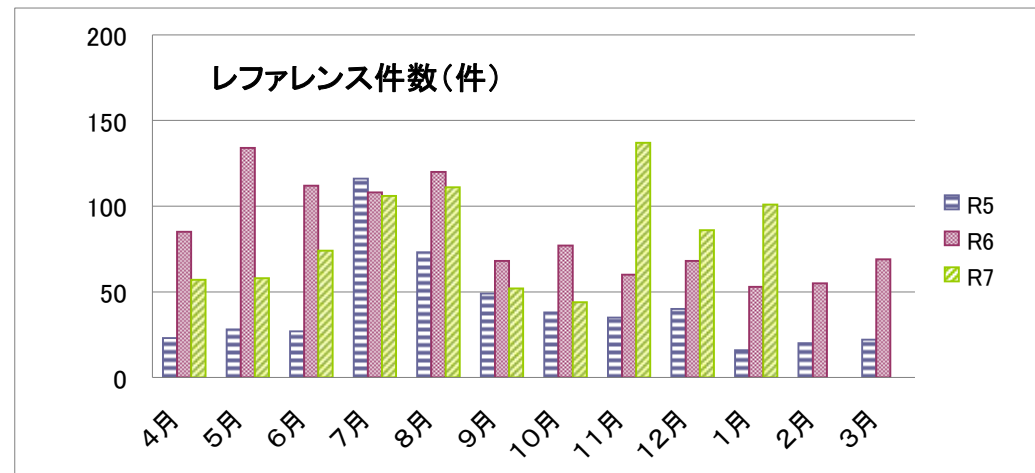
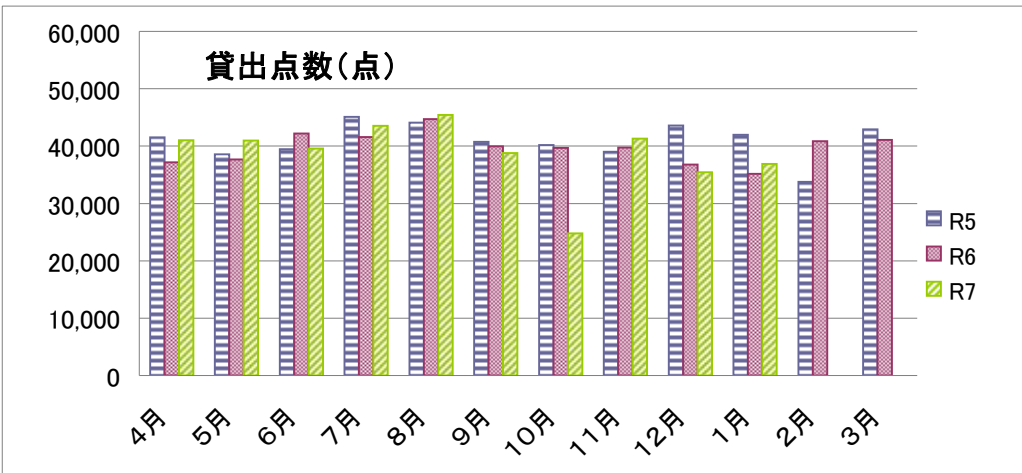
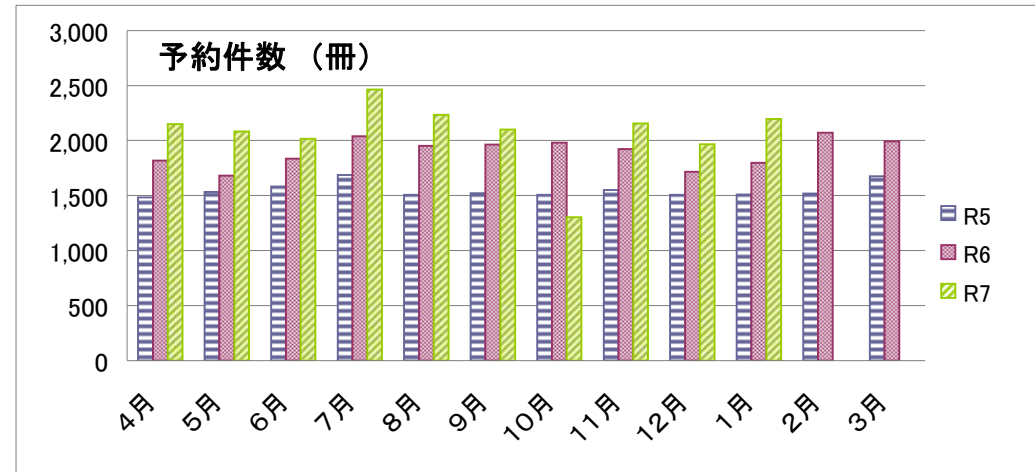
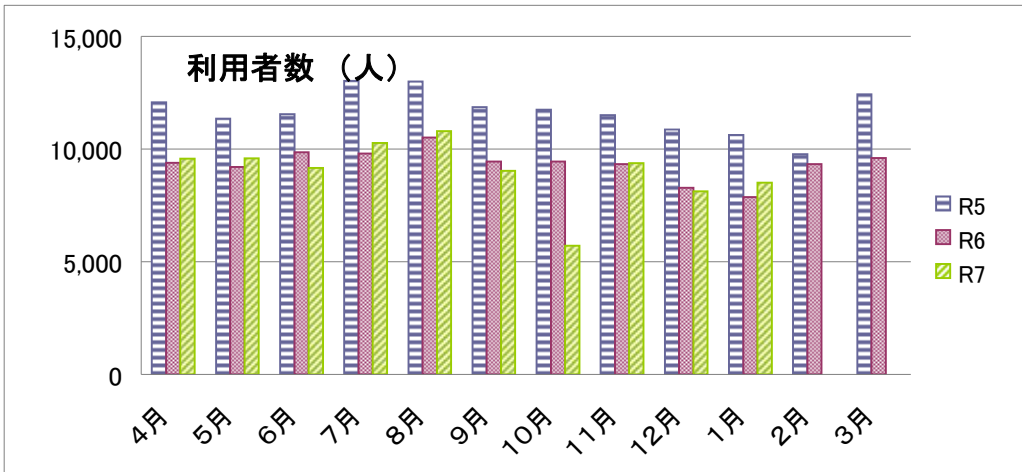
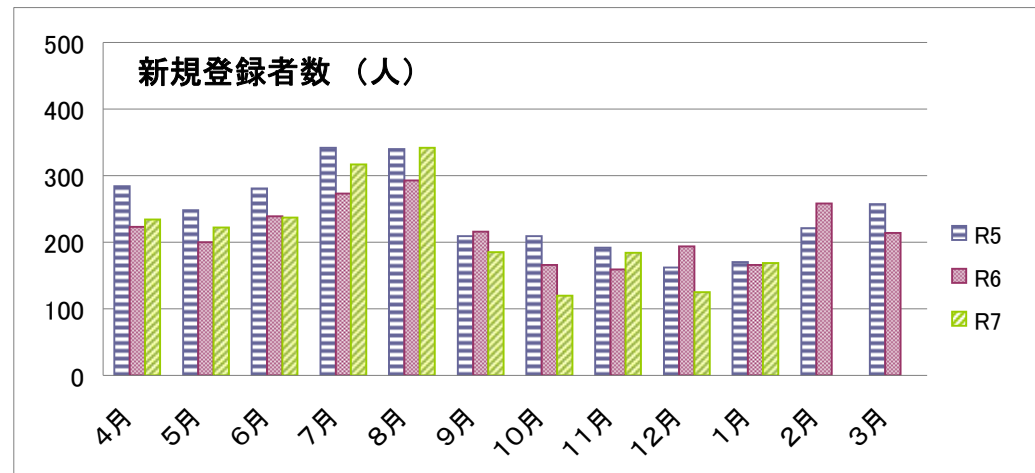
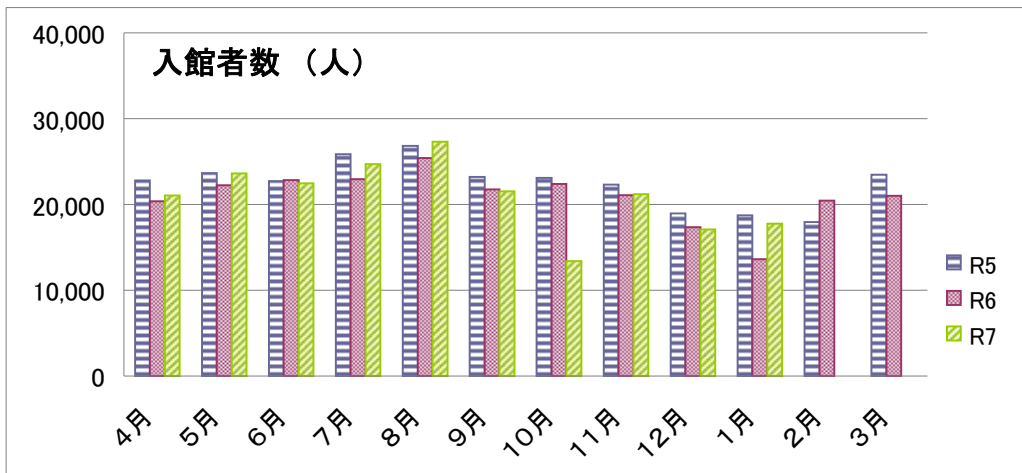
対象：市内在住、在学、在勤、在園者及び名古屋市名東区、名古屋市守山区、瀬戸市、尾張旭市、日進市、豊田市在住者

点数：図書・雑誌・紙芝居 あわせて10点まで3週間 視聴覚資料2点まで3週間

【説明】

- ・令和6年度から貸出冊数を5冊から10冊に増やし、貸出期間を2週間から3週間に延ばしている。令和6年度と比べ、入館者数と新規登録者数は微増、利用者数と貸出点数は微減している。
- ・令和6年度から予約冊数を在住・在勤・在学・在園の方は3冊から6冊に増やしている。令和6年度と比べ12%増加している。
- ・図書館システム更新及び蔵書点検のため、10/17（金）～10/30（木）を休館している。

	R7年度											R6年度		増減率		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	合計	一日平均	1月末合計		一日平均	
開館日数	25	26	24	26	27	24	15	25	23	22	237		240			
蔵書購入冊数	1,272	669	690	677	443	628	680	590	698	458	6,805		6,932			
入館者数	21,035	23,634	22,471	24,689	27,301	21,531	13,401	21,186	17,074	17,746	210,068	886.4	210,037	875.2	1%	
うち5時以降入館者数	1,428	1,476	1,687	1,873	1,959	1,364	1,037	1,139	1,254	1,132	14,349	60.5	15,264	63.6	-5%	
貸出利用者数	9,579	9,595	9,166	10,275	10,797	9,034	5,721	9,385	8,129	8,506	90,187	380.5	93,171	388.2	-2%	
貸出点数	図書資料	38,667	38,621	37,269	41,134	42,750	36,409	23,423	38,661	33,182	34,508	364,624	1,538.5	372,522	1,552.2	-1%
	視聴覚資料	364	358	330	333	467	345	213	338	306	341	3,395	14.3	4,226	17.6	-19%
	紙芝居	319	365	396	432	408	363	196	376	346	310	3,511	14.8	3,892	16.2	-9%
	雑誌	1,668	1,596	1,554	1,630	1,828	1,676	963	1,921	1,610	1,727	16,173	68.2	13,970	58.2	17%
	合計	41,018	40,940	39,549	43,529	45,453	38,793	24,795	41,296	35,444	36,886	387,703	1,635.9	394,612	1,644.2	-1%
新規登録者数	234	222	237	317	342	185	120	184	125	169	2,135	9.0	2,129	8.9	2%	
予約件数（個人）	2,151	2,083	2,015	2,465	2,233	2,100	1,302	2,155	1,965	2,197	20,666	87.2	18,707	77.9	12%	
A V ルーム	13	19	14	22	16	12	9	23	14	7	149	0.6	145	0.6		
ギャラリー	0	8	0	0	18	24	3	2	0	0	55	0.2	8	0.0		
レファレンス	57	58	74	106	111	52	44	137	86	101	826	3.5	885	3.7	-5%	



令和7年度 中央図書館 事業進捗状況管理表

資料2

事業名	課題	目標	実施項目	進捗状況・結果	年間スケジュール												備考	
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	本の修理	良質な状態の蔵書を長く使用したい	破損した本を年間で2,000冊修理する。	<p>1.返却時等の破損確認(毎日・委託職員)</p> <p>2.修理又は買替の選択、図書データ変更(毎日・委託職員)</p> <p>3.図書修理ボランティアに修理依頼(毎日・ボランティア)</p> <p>4.修理完了の確認(週1回・委託職員及び市職員)</p> <p>5.図書データ復帰、閲覧室へ戻す(週1回・委託職員)</p>	<p>【検証】</p> <p>修理を必要とする本を回収し、図書修理ボランティアが快適にボランティア活動に取り組むことができるようになるため、図書館職員及び委託職員が修理本回収から修理完成までの一連の流れを支援し、ボランティアと協働で事業に取り組んだ。</p> <p>【成果】</p> <p>毎月12人程度のボランティアに定期的に修理を行ってもらい、1月までに1,811冊の修理が完了した。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>長年活動しているボランティアをはじめ、昨年度実施した図書修理ボランティアステップアップ講座(初級・上級)に参加したボランティアの技術力が上がっており、破損本や貴重書の延命につながっている。ボランティア支援を継続し、技術向上や活動を活性化を目指す。</p>	<p>年間スケジュール</p> <p>修理冊数</p> <p>165冊 258冊 146冊 212冊 128冊 213冊 180冊 17冊 285冊 207冊 合計1,811冊</p>												<p>教育振興基本計画</p> <p>基本施策9「魅力ある図書館づくり」</p> <p>①図書館利用の促進</p> <p>より良い職場環境づくり運動の取組項目</p>
						2	本の展示の実施	本の魅力を伝える機会が少ない	<p>テーマ展示本の貸出回転率を1.2とする。(展示冊数の1.2倍)</p>	<p>【検証】</p> <p>館内3か所(出入口やカウンターの近く)に展示図書コーナーを設置し、委託業者と協働でテーマに基づいた本を展示した。</p> <p>・閉架の図書も展示図書に組み込む</p> <p>・選定したテーマに基づき本を専用スペース等に展示</p> <p>・展示本の位置情報の変更入力処理や、人目を引くディスプレイをし、利用者が手に取りやすくなる</p> <p>【成果】</p> <p>設置期間は2~3か月程度とし、ロングセラー本も含めてテーマに合った展示に相応しい本を選定した。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>1月までに13回の展示を実施し、うち目標を達成したのは9回だった。閉架書庫の幅広いジャンルの本を多く活用し、閉架の目立つ場所に展示することで、通常よりも多く貸し出された。</p> <p>より利用につなげるため、職員の選書・情報収集能力、時事など社会的な知識のほか、展示やPR技術の更なる向上と充実を図る。</p>	<p>年間スケジュール</p> <p>テーマ展示本の貸出回転率(%)</p> <p>①309% ①537% ①370% ①82% ①215% ①154%</p> <p>②210% ②370% ②308% ②211%</p> <p>棚24番 → ③37% ③88% ③60%</p> <p>①一般向け展示棚 ②児童向け展示棚 ③他課等連携展示棚</p>							
3	図書館ホームページの充実化	ホームページがわかりにくい	<p>ホームページの更新を年間で60回実施する。(委託職員と協働で実施)</p>	<p>【検証】</p> <p>ホームページの充実及び利用向上を目指し、ホームページの更新を随時行った。</p> <p>【成果】</p> <p>1月末までに合計96回の更新を行い、年間閲覧者数は約48万人となった。新着図書やテーマ展示、おはなし会のお知らせなど、定期的な更新を数多く行った。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>古い情報が残らないよう、既存ページの掲載内容やレイアウトなどの見直しを行い、より見やすいホームページを目指す。</p>	<p>年間スケジュール</p> <p>ホームページ更新回数</p> <p>7回 7回 9回 13回 10回 9回 10回 10回 9回 12回</p>												<p>教育振興基本計画</p> <p>基本施策9「魅力ある図書館づくり」</p> <p>①図書館利用の促進</p>	
					4	延滞対策事業	延滞本が多い	<p>1.延滞者に督促はがきを毎週郵送(委託職員)</p> <p>白色はがき:15日以上30日未満</p> <p>黄色はがき:30日以上100日未満</p> <p>2.100日以上延滞者へ封書による督促</p> <p>3.40日以上延滞者、及び15日以上延滞が10回以上の延滞者は貸出禁止措置後、次回貸出時に職員から厳重注意(マナー説明、イエローカードを渡す、返却日お知らせメール周知)</p> <p>4.新規登録者に延滞注意喚起と、再貸出・館外返却ポスト・返却日お知らせメールの周知をする(委託職員)</p>	<p>【検証】</p> <p>昨年度の実績から延滞者数の減少を目標として、延滞者へ窓口での注意、督促はがきや督促電話を通年で実施した。</p> <p>【成果】</p> <p>返却を忘れていた利用者に対する早めの督促や、「返却期限日お知らせメール」送信機能の周知を行った。</p> <p>延滞を繰り返す利用者に対する啓発として、40日以上延滞者と、10日以上延滞を10回以上繰り返す延滞者への貸出禁止措置を実施した。</p> <p>これにより、30日以上長期延滞は目標冊数以下にすることができた。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>督促の頻度を多くすれば延滞者は減少するが、相応の業務量やはがきの郵送にかかる費用は発生するため、より効果的な方策を委託職員と検討・選択していく。</p>	<p>年間スケジュール</p> <p>延滞者に督促はがきを毎週郵送(通年)10日以上100日未満</p> <p>新規登録者に延滞注意喚起、返却日お知らせメールを周知(通年)</p> <p>集計と検証(毎月)30日以上3年未満の合計</p> <p>15冊 13冊 10冊 6冊 12冊 7冊 7冊 3冊 6冊 12冊</p>								

令和7年度 蔵書点検結果

1 期間

令和7年10月17日(金)から30日(木)

※特別整理の作業実施日数は、図書館システムが使用不可の4日間を含め職員週休日を除いた10日間

2 作業内容

- (1) 開架・閉架資料すべての書架整理（誤配置本の戻し等）
- (2) 経年等による除籍する資料を閉架から選定し、登録情報の変更入力、2階AVルームにて「除籍」のスタンプ押印
- (3) 点検範囲（開架すべて、閉架の児童書、郷土資料、児童雑誌）の資料を蔵書点検用ペン型スキャナーで1冊ずつ及びIC読取機で約10冊ずつ読み取りし、コンピュータで配架位置、貸出情報等を突合（対象数：開架閉架合計約16万冊）
- (4) コンピュータ突合結果によるエラー資料の検索及びデータ修正

3 点検整理結果

(1) 不明資料

ア 新規不明冊数	13冊（昨年度 24冊）
イ 上記の金額換算	61,513円（昨年度31,326円）
ウ 新規不明率	0.01%（昨年度 0.01%）

(2) 除籍

2,852冊（リサイクル図書として無料配布中）

第3次長久手市子ども読書活動推進計画 令和7年度進捗状況一覧

資料4

基本目標	重点施策	取組	新規取組	内容	指標	令和7年度 目標値	実績(R8.1月末)	達成率(R8.1月末現在)
1 家庭・地域・学校などにおける取組の充実	1 家庭や地域での子どもの読書活動の推進	1 乳幼児期からの読書活動の支援		乳幼児期に初めて本と出会うきっかけをつくるため、赤ちゃんと保護者が絵本を通して触れ合う「ブックスタート」などの事業を行います。	ブックスタートバック配付人数(年間)	出生数の90%	375人	99%
		2 家庭読書の支援、家読事業の啓発・推進	○	家庭での読書の機会を増やすため、年齢に応じた本の情報を提供し、本に親しみやすくします。			・年齢別絵本リストのHPへの掲載済 ・本のお楽しみ袋 ・ぬいぐるみお泊まり会実施予定	
		3 地域の読書活動の支援		ボランティアが地域での活動の際に必要な本をボランティア団体へ貸出し、地域の読書活動を支援します。			読み聞かせボランティア9団体への貸出数:552冊	
	2 中央図書館における子どもの読書活動の推進	1 良質な図書の収集		専門的視点で司書が選定する良質な図書の収集を継続します。	中央図書館の小学生までの貸出冊数(年間)	135,000冊	98,736冊	73%
		2 声かけレファレンス		本をさがしている子ども(保護者含む)へのレファレンスサービスを継続します。			レファレンス件数(総数):826件	
		3 中央図書館がより身近な存在となる事業の企画		子どもたちの関心やニーズに合わせた本のテーマ展示や飾り付けなどの雰囲気作りをすることで、本への興味を促し、中央図書館がより身近な存在となるように努めます。			・子ども向けテーマ展示を9回 ・なつやすみとしょかんツアー ・プログラミングにチャレンジ	
		4 図書ボランティアとの協働		読み聞かせや本の修理などの図書ボランティアを募集・育成・増員し、中央図書館と連携します。			ブックスタートボランティア活動開始	
		5 児童書の魅力を保護者へ伝えるための企画を実施		定期的におはなし会を開催し、図書館講座を始めとしたイベント等を企画します。			子ども向けおはなし会を67回実施	
	3 児童館などにおける子どもの読書活動の推進と環境整備	1 中央図書館から児童館などへの図書貸出		中央図書館と児童館などが協働して団体貸出をすることで、良質な本を提供し、読書のきっかけづくりをします。また、本の選定に中央図書館の司書が協力します。	団体貸出(児童館など)	15か所継続	15か所	100%
		2 児童館利用者への本の紹介		児童館などに来館する子どもから保護者までを対象に、おすすめ本のブックリストなどを作成し、情報提供します。			年齢別絵本リストのHPへの掲載済	
	4 保育園・幼稚園における子どもの読書活動の推進と環境整備	1 中央図書館から保育園・幼稚園への図書貸出		中央図書館からの団体貸出によって園での読みきかせに適した絵本を増やします。	団体貸出(保育園・幼稚園)	保育園6園	保育園6園	100%
		2 保護者などに読書活動の大切さを周知		家庭における乳幼児期からの読み聞かせの意義を保護者を始めとする大人が理解し、親子で絵本に親しむため、園児対象の年齢別のブックリストを配置します。			・年齢別絵本リストのHPへの掲載済 ・中央図書館児童閲覧室へ保育園連携本を紹介掲示	
	5 学校における子どもの読書活動の推進と連携体制の強化・充実	1 学校連携司書による読書案内		学校連携司書が、読み聞かせやブックトークなどで読書の楽しさを伝えます。また、子どもの読書相談に応じ、興味や関心のある本を紹介します。			市内小中学校に5人の司書が週4日で訪問	
		2 授業等での本の活用		学校連携司書と教職員が連携し、総合的な学習の時間や調べ学習、探求学習など、子どもの自主的、自発的な学習を推進し、学校図書館の利用を促進します。			調べ学習など必要な本を学校と連携して提供	
		3 学校連携司書による企画展示		学校連携司書が、学校図書館でテーマ展示などの企画展示をすることで、読書への興味を高めるきっかけづくりをします。	年間の学校図書館の貸出冊数(小学校)	120,000冊	85,502冊	71%
		4 学校図書館の読書をする環境整備		学校図書館の本の配置やレイアウトの調整、本の選定を学校連携司書と司書教諭が協働で取り組み、環境整備を図ることで、学校図書館が子どもにとって魅力的な居場所となるよう雰囲気づくりをします。	年間の学校図書館の貸出冊数(中学校)	6,500冊	7,193冊	100%

基本目標1「家庭・地域・学校などにおける取組の充実」の達成割合 R8.1月末現在 目標達成・・・ 91%

基本目標	重点施策	取組	新規取組	内容	指標	令和7年度 目標値	実績(R8.1月末)	達成率(R8.1月末現在)	
2 子ども読書活動推進支援の一層の充実	1 中央図書館のサービスの充実	1		対象年齢に応じた本の整備を図り、子どもが自ら本を選ぶ楽しさを実感できる棚や、くつろいだ雰囲気的空間づくりをするため、児童書コーナー全体を定期的に点検、調整します。			館内整理日や特別整理期間(蔵書点検)に点検等を実施		
		2		中高生向けの図書の充実、読書環境づくり	中高生向けの本を収集し、この世代用に特化した魅力ある書棚を継続します。	中高生向け専用棚の図書貸出冊数(年間)	7,100冊	6,160冊	87%
		3		特別な支援を必要とする子どもへのサービス	点字絵本やさわる絵本などを収集し、特別な支援を必要とする子どもや保護者へ提供します。	バリアフリーの図書(児童)の提供(累計)	200冊	223冊	100%
	2 普及活動の充実	1		読書手帳の普及	読書履歴を残すことで、楽しみながら読書意欲を高めるため、読書手帳の普及に努めます。	読書手帳の窓口配布数(年間)	300枚	598枚	100%
		2		各施設で読み聞かせイベントなどの実施	読書の大切さを広めるよう「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」などに合わせて読書に関するイベントや企画展示を開催し、広報に努めます。	おはなし会などの読み聞かせイベント参加者数(年間)	1,700人	1,382人	81%
		3		保護者への周知	中央図書館を始めとした各施設での読書活動の取組事例を保護者へ広く周知し、子どもの読書の機会を増やします。			図書館ホームページや「児童館だより」で紹介	
	3 各種情報の収集・提供	1		図書情報などの収集・提供	子どもの読書活動に関連するニュースを提供することで、子どもの読書活動を幅広く推進します。			5種提供	
		2	○	館内におすすめ本紹介文(POP)掲示	おすすめ本の紹介文(POP)を掲示し、子どもの読書のきっかけづくりをします。			・中学2年生職場体験 ・長久手高校連携事業 ・淑徳大学連携事業 で手作りPOPを作成展示	
		3		図書ボランティアなどの活動を紹介	ホームページなどで図書ボランティアなどの活動を紹介、奨励することで図書ボランティア活動の活性化、生きがいづくりにつなげます。	中央図書館のホームページで図書ボランティア団体の活動紹介数	10団体	10団体	100%
		4		ホームページを通じた情報発信	ホームページで、本の紹介を始め、各種イベントの開催などの情報提供に努めます。また、子ども向けページの充実を図ります。			・おはなし会やぬいぐるみお泊まり会などのイベント情報を市と図書館のホームページに掲載。 ・年齢別絵本リストやテーマ展示リストを図書館ホームページに掲載	

基本目標2「子ども読書活動推進支援の一層の充実」の達成割合 R8.1月末現在 目標達成・・・ 94%

令和7年度子ども読書活動推進計画 達成度合計 R8.1月末現在 目標達成・・・ 92%

窓口等運營業務委託及び施設管理業務委託について

1 委託業務名 長久手市中央図書館窓口等運營業務委託

- (1) 履行期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日 3年
- (2) 業務委託料 132,858,000円(税込み)
令和7年4月から令和8年3月まで 44,286,000円(税込み)
- (3) 委託業務概要
開館閉館業務、窓口運營業務等一式
ア 委託職員数 合計16名(うちチーフ1名、副チーフ3名、司書有資格者
合計12名)
イ カウンター窓口業務(レファレンス、利用者新規登録、予約リクエスト等)
ウ バックヤード業務(選書終了後の図書受入業務、本のテーマ展示、延滞者
への督促、利用統計作成、フロア業務等)
- (4) イベント実施内容(令和8年1月末時点)
別添のとおり

2 委託業務名 長久手市中央図書館施設等維持管理業務委託

- (1) 履行期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日 3年
- (2) 業務委託料 57,816,000円(税込み)
令和7年4月から令和8年3月まで 19,272,000円(税込み)
- (3) 委託業務概要
清掃業務、中央管制装置及び空調設備保守等施設管理業務委託等 一式
- (4) 業務内容(令和8年1月末時点)
 - ・塩ビタイル洗浄ワックス塗布、塗布剥離
 - ・床面洗浄(御影石、陶器タイル)
 - ・カーペットクリーニング
 - ・硝子・サッシ・防煙ガラス清掃
 - ・雑排水槽の清掃
 - ・室内空気環境測定業務
 - ・ペストコントロール(薬剤処理及び巡回点検)
 - ・自動ドア装置メンテナンス業務

- ・エレベーター保守点検
- ・空調設備保守業務
- ・排煙高窓保守点検
- ・電気設備保守点検
- ・植栽管理
- ・消防設備点検
- ・建物定期調査
- ・防火設備定期点検
- ・小規模修繕（蛍光灯取替、駐車場杭確認、消火タンク水抜き、ヨシズ処理、駐車場チェーン調整、消火器取替など）

2025年度 長久手市中央図書館 委託業者イベント実施内容

●なつやすみとしょかんツアー（8月）

図書館の機能や使い方を学んでもらうため、入れ替え制2回実施。小学1～3年生11名が参加。本の返却体験や、分類表と背ラベルの説明、閉架書庫での本探しゲームを行った。体験を通して実践的に図書館を学んでもらうことができた。

●プログラミング講座「ロボット「こくり」とプログラミングにチャレンジ」（11月）

小学1、2年生とその保護者を対象に、入れ替え制2回実施。子ども6名、保護者6名参加。プログラミングの基礎を図書館でも学べる機会を提供し、子どもたちの学習意欲をサポートした。



●来館者への折り紙プレゼント（5月、12月）・折り紙展示（通年）

館内装飾に使用した折り紙を子どもたちへ配布した。折り方が記載されている本も掲示した。

●「本のおたのしみ袋」（1月）

スタッフがセレクトした本を、中身が見えない状態で利用者に貸出した。全30セット配布。



●ぬいぐるみのおとまり会（3月）

10組の親子が参加。幼児が約半数で小学生も参加。ぬいぐるみ返却日にスペシャルなおはなし会を開催。バックヤードを含む図書館内でぬいぐるみが探索したところを写した写真と貸出用の本1冊と折り紙作品のセットをプレゼントした。

中央図書館リニューアルに向けての検討状況について（報告）

中央図書館リニューアルに向けての背景

中央図書館においては開館から約30年が経過してもなお、これまで部分的な修繕は行われているものの、財政的な事情もあり、将来を見据えた計画的な維持修繕・改修ができていません。

そのため、都市計画施設として都市計画に位置づけ（以下、都市計画決定）、都市計画事業として都市計画道路、都市計画公園などと同様に、将来に渡って計画的な維持修繕・改修に努める方針です。

令和7年度の第1回目の図書館運営協議会にて、令和7年度の予定として、都市計画課主体で、中央図書館及び文化の家の都市計画決定を検討していることを報告いたしました。

中央図書館の都市計画上の位置づけ

本市の都市計画に関する基本的な方針である、「長久手市都市計画マスタープラン（令和2年3月策定）」の将来都市構造図において、中央図書館及び文化の家両施設周辺を「文化交流拠点」と位置づけており、文化面からの市民交流機能の充実を目指しています。

また、都市計画マスタープランの一部とされ、将来的な人口減少や高齢化を見据え身近に都市機能が適切に配置されたコンパクトな都市を目指すため「長久手市立地適正化計画（令和6年3月策定）」を策定しています。本計画において、都市に必要な施設（商業施設、図書館、文化施設等）を誘導するための区域「都市機能誘導区域」を都市計画マスタープランの各拠点の形成を図るため設定しており、両施設を中心とした「文化交流拠点」も該当します。

併せて、中央図書館及び文化の家は「にぎわい創出・活性化に活用することが考えられる既存の公共施設」であり、将来にわたって現在の位置で維持していく必要がある施設として、「誘導施設」に設定しています。

このように、中央図書館及び文化の家は本市の都市計画上必要な施設であることが整理されており、より魅力的な文化交流拠点の形成に向け、より良い施設に向けた改修や、持続可能な施設管理を実施していく必要があることから「都市計画決定」を検討しています。

中央図書館の都市計画変更手続き進捗状況

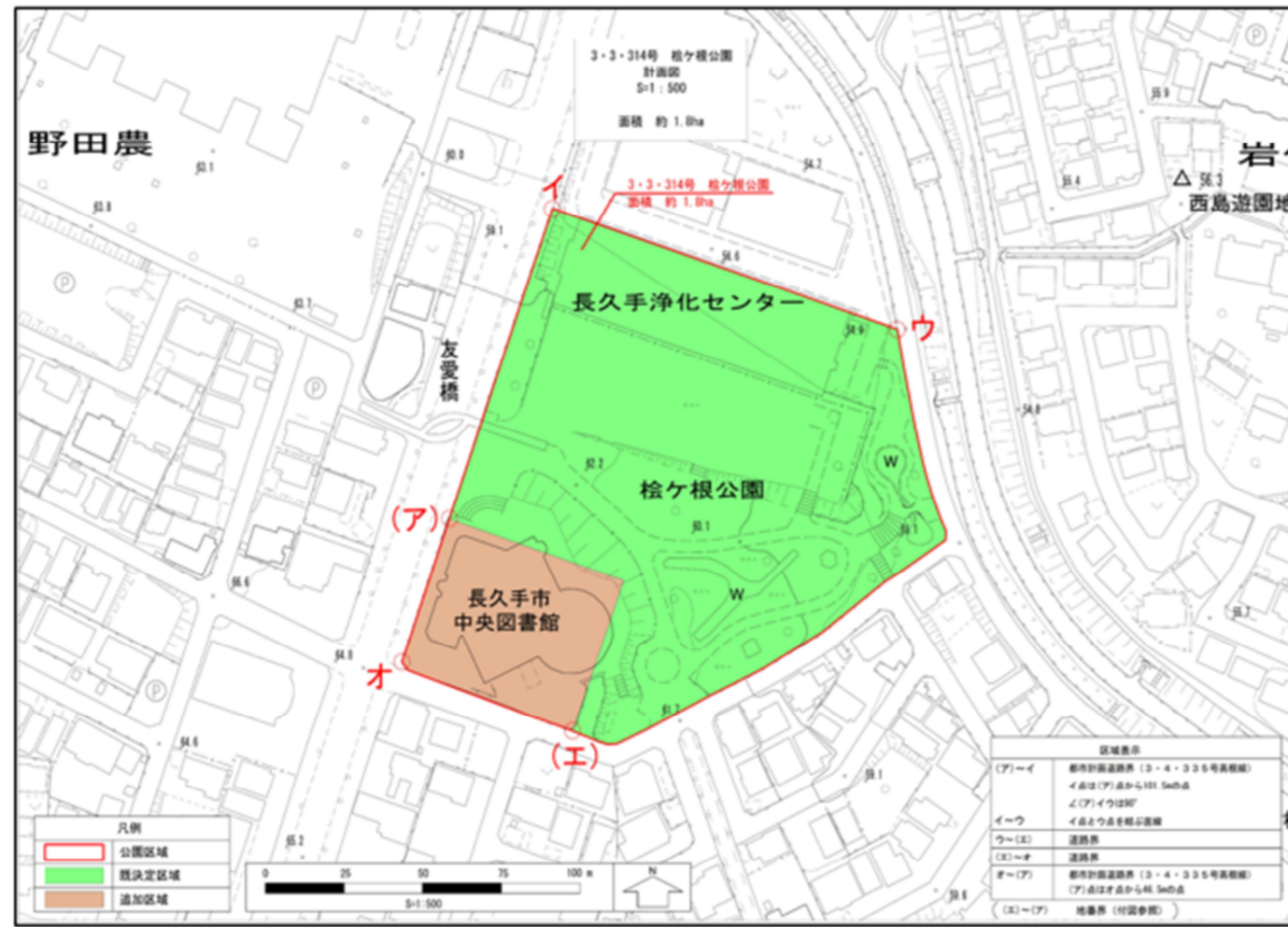
中央図書館を都市計画決定するにあたって、隣接する桜ヶ根公園と中央図書館を一体の敷地として、持続的・継続的に一体となった整備や利活用を図り交流機能を高めていくことで両施設の魅力が向上し、文化交流拠点の形成に寄与するものと考えています。そのため、桜ヶ根公園の都市計画決定区域の変更を行い、中央図書館を公園施設と位置づけます。（都市計画変更後も管理・運営は現状どおりとする予定です）。

なお、同時に文化の家も、本市及び本市住民の文化芸術活動を支えるのみならず、文化芸術を通じた交流の場となっており、将来にわたって必要性の高い都市施設であることから、将来にわたり持続可能な施設管理・運営を進める必要があるとともに、今後の本市における、文化芸術活動を支える拠点として、より魅力的な整備を進めることを目的として、文化の家の都市計画決定を検討しています。

【都市計画変更決定のスケジュール】

- ア 市民説明会の実施 令和7年11月22日
- イ 都市計画案の縦覧 令和8年1月13日から27日まで
- ウ 都市計画審議会 令和8年3月16日
- エ 都市計画決定告示 令和8年6月頃予定

【都市計画変更の内容 計画図（桧ヶ根公園）】



※桧ヶ根公園は、緑色の既決定区域を拡大します。拡大範囲は、茶色の中央図書館用地を追加します。

中央図書館リニューアルに向けての検討

1 中央図書館リニューアルに向けての検討・意見等

中央図書館は、令和7年度では修繕・改修計画作成のための委託を行っているところです。令和7年9月及び10月に館内外の各種調査を行い、劣化診断等を実施しました。

都市計画変更後、劣化した設備などの大規模な修繕を行うと同時に、にぎわいや活性化を生み出す文化交流拠点を構成する施設としての大規模な建物設備の改修も行い、リニューアルを目指していきます。

そのために、中央図書館、文化の家、桧ヶ根公園一帯のエリアについて、参加者にと

もにビジョンを描き、イメージを共有し、文化交流拠点の将来構想を検討するためのアイデア抽出の場として、令和7年度上半期に都市計画課が主体となり、中央図書館、文化の家でワークショップ（全3回）を合同開催し、市民の意見を集約しました。

また、中央図書館と文化の家の両施設が今まで以上に連携していくことを想定して、「次世代の生涯学習を考える」というテーマで、令和7年8月に講演会を2件、中央図書館ギャラリーでイベント「ひらめきの図書館一本とアートが出会ったらー」（本の展示やワークショップなど）を開催しました。

2 大規模な修繕・改修工事のための基本設計進捗状況

- (1) 令和7年9月及び10月に実施した館内外の各種調査結果及びワークショップ等で集約した市民の意見をもとに、修繕・改修項目リスト作成中
- (2) 図書館の魅力向上につながる改修部分の検討を関係各課（生涯学習課、みどりの推進課、都市計画課）と協議

3 改修部分の提案

- (1) 北側R状階段の中央部分スペースが客席となるように改修し、階段前広場でイベント等を開催しやすくする。



- (2) 南側出入口広場部分に新たに駐輪場を設ける。
- (3) 2階ギャラリー壁面に本棚を設置し、「本のギャラリー」として活用する。また、文化の家との連携によりアート作品と本の展示ができるようにする。ギャラリーの貸館は利用実績が少なく長年の課題となっていたため、貸館をやめて「憩いの場」として活用できるように方針を変える（床面は、じゅうたんからカーペットタイルへ変えて、ギャラリー内で飲食ができるように検討中。）。

ギャラリー本棚化のイメージ
 ー事例 ことば本の森 中之島(大阪市)ー

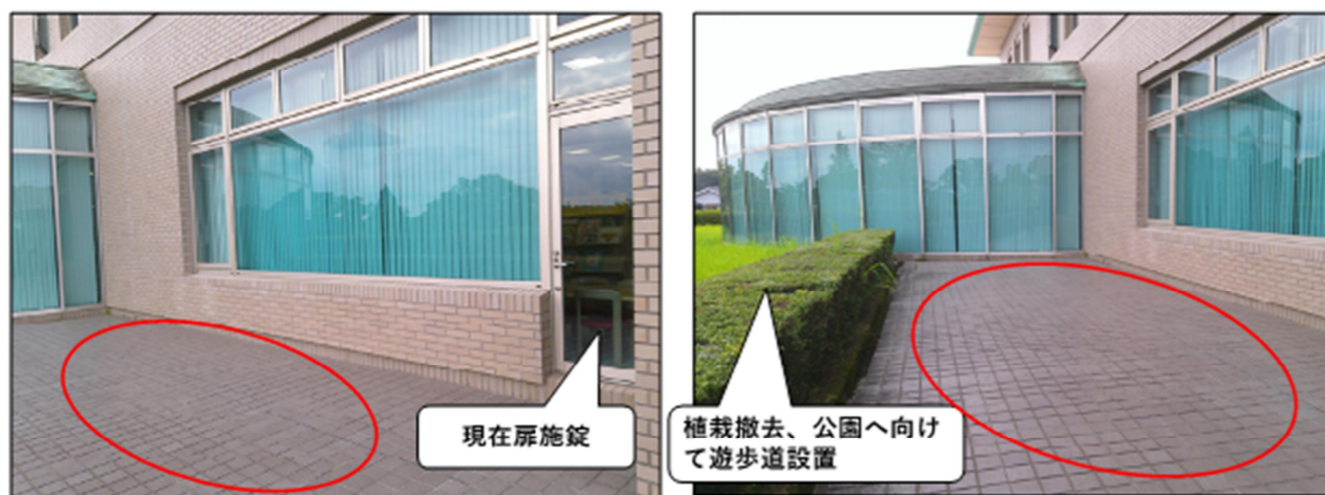


文化の家アート作品
と本の展示を行う

(4) 1階児童室側の外構部分に使用していないテラスがあり、その場所で本の読み聞かせや外で読書ができるような「青空図書館」をイメージしている。テラスから公園へつながる遊歩道（スロープ）を設置する。

テラス(図書館北東)

「青空図書館」などのイベントスペースとして活用



現在屏施設

植栽撤去、公園へ向けて遊歩道設置

「青空図書館」事例

阿久比町立図書館



新美南吉記念館



4 修繕・改修に関する運営協議会委員からの意見別紙のとおり

中央図書館の修繕・改修に関する運営協議会委員から意見

1 概要

都市計画課とりまとめによりR7年7月から8月にかけて3回実施したワークショップ後のアンケート結果「すこし未来のこのエリア」で、“やってみたい”、“過ごしてみたい”シーンを教えてください」のアンケート結果を踏まえて委員へ意見を伺い、4人の委員からご意見いただいた。

2 ご意見（要旨）

- (1) 静かな空間で自己と向き合える場所、落ち着いた環境を提供していただきたい。
- (2) 図書館の存在と環境は「静」と提供する場所、「動」を提供する施設と明確に住み分けすることが望ましい。
- (3) 10代以下の声に応じてほしい。
- (4) 利用者ニーズから求められる図書館像を意識してほしい。以下、例示。
 - ・静かに勉強・仕事（テレワーク等）ができる場所
 - ・用事がなくてもくつろげる、憩いの場所
- (5) ファミリー層に喜ばれる図書館を目指してほしい。以下、例示。
 - ・公園隣接の強み活かし「遊ぶ→図書館で休む→学ぶ」という自然な動線を整理する。
- (6) 持ち込み飲食スペースを設置してほしい。
- (7) テラス、入口階段などの有効活用、館全体のゾーニングの検討ができるのでは。
- (8) 創造する場が求められるのでは。満足度の高い空間を提供できるようになることを期待する。
- (9) 館内の椅子を増やして至る所に椅子があるようにしてほしい。
- (10) 以下のようなイベント開催→図書館1階に調べ物、ほっとできるエリアがあってもよいのでは。
 - ・定期的な上映会（ジブリを想定）→限定品販売（商工会等と協力想定）
 - ・オペラ入門鑑賞会（県芸大の協力想定）
 - ・桜並木を愛でる日（文化の家との協力想定）→図書館入り口で「栞」の配布や、桜を背景に撮影会&写真コンテストの開催

【裏面に続く】

- ・ピクニック&生物研究（松ヶ根公園・香流川沿いにレジャーシート→お弁当&スタンプラリー）

3 参考

「すこし未来のこのエリア」で、“やってみたい”、“過ごしてみたい”シーンを教えてください」アンケート結果にあった意見まとめ

(1) アンケート結果上位の全体意見

ア 用事がなくても憩い・くつろぐことができる（648件中142件）

(2) アンケート結果上位の中央図書館への意見

ア 静かに勉強や仕事ができる（408件中83件）

イ 用事がなくても憩い・くつろぐことができる（408件中78件）

ウ こども（孫）を連れて遊んだり、学んだり、楽しめる（408件中61件）

令和 8 年度事業概要

1 事業実施のための計画の位置づけ

(1) 第 6 次総合計画

基本目標 2 子どもが元気に育つまち

政策 3 子どもの健やかな成長を支える環境の整備

施策(1) 子どもが主体的に学ぶ機会の創出

- ・子ども読書活動推進事業
- ・読み聞かせボランティア活動推進事業

基本目標 5 いつでも どこでも 誰とでも 広がる交流の輪

政策 1 まちの資源を生かした市民同士の交流の促進

施策(1) 歴史の次世代への継承

- ・地域資料収集事業

(2) 教育振興基本計画

基本目標 V 生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実

基本施策(8) 子どもの読書活動の推進

基本施策(9) 魅力ある図書館づくり

(3) 子ども読書活動推進計画（第 3 次）

基本目標 I 家庭・地域・学校などにおける取組の充実

基本目標 II 子ども読書活動推進支援の一層の充実

2 事業概要

(1) 会議

ア 図書館運営協議会 年 2 回（5 月、3 月予定）

イ 学校司書職員連携会議 年 1 回（7 月）

(2) 図書業務

ア 図書資料、地域資料、逐次刊行物、視聴覚資料等の収集、整理、保存、貸出

イ 蔵書管理

図書の選書、発注、受入、蔵書データの整備など

ウ 利用者サービス

児童・中高生・障がい者向けサービス、レファレンス（資料照会応談）、本の予約・リクエストなど

エ 団体貸出

小中学校、放課後子ども教室、N-ハウス、地域共生ステーション、児童館、保育園、幼稚園などへの貸出

オ 館内企画展示

自館企画、他課とのコラボレーション企画による特設コーナー

(3) 資料収集計画

ア 図書 約 4,700 冊を収集予定

令和 8 年度図書購入予算（予定） 1,100 万円（雑誌、視聴覚資料費を含む）

参考：令和 7 年度図書購入予算 1,700 万円（7,700 冊程度見込み）

(ア) 中央図書館蔵書用

一般書	3,000 冊
児童書	1,500 冊
参考図書	60 冊
郷土資料	40 冊
紙芝居	30 組
中高生向図書	70 冊
計	4,700 冊

イ 視聴覚資料

DVD	5 点
C D	5 点
計	10 点

ウ 雑誌 107 誌

※平成 25 年度から雑誌スポンサー制度を導入

令和 8 年 2 月現在 11 事業者、19 誌（請負金額 年間約 20 万円）

エ 新聞 11 紙

(4) 子ども読書活動推進計画

第 3 次長久手市子ども読書活動推進計画

（対象年度：令和 5 年度から令和 9 年度まで）

【主要な取組】

- ア ブックスタート事業
- イ 中央図書館の読書環境づくり
- ウ 児童館連携事業
- エ 学校連携事業
- オ 保育園・幼稚園の読書環境づくり

(5) 行事

ア おはなし会（図書ボランティア等による）	年 80 回程度
イ 企画イベント	年数回
ウ 講座	年 1 回

(6) 図書ボランティアとの連携

- ア 絵本などの読み聞かせ
- イ 図書資料の修理
- ウ 図書資料の返本、書架整理

(7) 見学・職場体験・実習生

※相手方との調整の上、実施

- | | | |
|---|--------------|------------|
| ア | 小学校図書館見学 | 各校年1回（3年生） |
| イ | 中学生の職場体験 | 各校年1回（2年生） |
| ウ | 大学生司書課程図書館実習 | 年1回 |
| エ | 教職員研修 | 不定期 |

(8) 広報

- ア 利用案内、図書館カレンダー等の作成、配布
- イ 新刊リストの発行、ホームページへの掲載
- ウ 小学生向け（学年別）・幼児向け推薦書リストの更新
- エ 市及び図書館ホームページへの掲載
- オ 市広報紙への掲載

(9) 一部業務委託

令和6年4月から令和9年3月末まで

- ア 窓口等運營業務
- イ 施設等維持管理業務

(10) その他

- | | | |
|---|-----------------|------|
| ア | 蔵書点検 | 1～2月 |
| イ | 学級文庫組替え（学校連携事業） | 3月 |

第3次長久手市子ども読書活動推進計画 令和8年度目標値一覧

資料8

基本目標		重点施策		取組	新規取組	内容	指標	令和7年度 目標値	実績(R8.1月末)	令和8年度 目標値
1 家庭・地域・学校などにおける取組の充実	1	家庭や地域での子どもの読書活動の推進	1	乳幼児期からの読書活動の支援		乳幼児期に初めて本と出会うきっかけをつくるため、赤ちゃんと保護者が絵本を通して触れ合う「ブックスタート」などの事業を行います。	ブックスタートパック配付人数(年間)	出生数の90%	375人	出生数の90%
	2	中央図書館における子どもの読書活動の推進	1	良質な図書の収集		専門的視点で司書が選定する良質な図書の収集を継続します。	中央図書館の小学生までの貸出冊数(年間)	135,000冊	98,736冊	120,000冊
	3	児童館などにおける子どもの読書活動の推進と環境整備	1	中央図書館から児童館などへの図書貸出		中央図書館と児童館などが協働して団体貸出をすることで、良質な本を提供し、読書のきっかけづくりをします。また、本の選定に中央図書館の司書が協力します。	団体貸出(児童館など)	15か所継続	15か所	15か所継続
	4	保育園・幼稚園における子どもの読書活動の推進と環境整備	1	中央図書館から保育園・幼稚園への図書貸出		中央図書館からの団体貸出によって園での読みきかせに適した絵本を増やします。	団体貸出(保育園・幼稚園)	保育園6園	保育園6園	保育園6園
	5	学校における子どもの読書活動の推進と連携体制の強化・充実	3	学校連携司書による企画展示		学校連携司書が、学校図書館でテーマ展示などの企画展示をすることで、読書への興味を高めるきっかけづくりをします。	年間の学校図書館の貸出冊数(小学校)	120,000冊	85,502冊	105,000冊
2 子ども読書活動推進支援の一層の充実	1	中央図書館のサービスの充実	2	中高生向けの図書の充実、読書環境づくり		中高生向けの本を収集し、この世代用に特化した魅力ある書棚を継続します。	中高生向け専用棚の図書貸出冊数(年間)	7,100冊	6,160冊	7,200冊
			3	特別な支援を必要とする子どもへのサービス		点字絵本やさわる絵本などを収集し、特別な支援を必要とする子どもや保護者へ提供します。	バリアフリーの図書(児童)の提供(累計)	200冊	223冊	230冊
	2	普及活動の充実	1	読書手帳の普及		読書履歴を残すことで、楽しみながら読書意欲を高めるため、読書手帳の普及に努めます。	読書手帳の窓口配布数(年間)	300枚	598枚	620枚
			2	各施設で読み聞かせイベントなどの実施		読書の大切さを広めるよう「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」などに合わせて読書に関するイベントや企画展示を開催し、広報に努めます。	おはなし会などの読み聞かせイベント参加者数(年間)	1,700人	1,382人	1,600人
	3	各種情報の収集・提供	3	図書ボランティアなどの活動を紹介		ホームページなどで図書ボランティアなどの活動を紹介、奨励することで図書ボランティア活動の活性化、生きがいづくりにつなげます。	中央図書館のホームページで図書ボランティア団体の活動紹介数	10団体	10団体	10団体

長久手市子ども読書活動推進計画の策定について

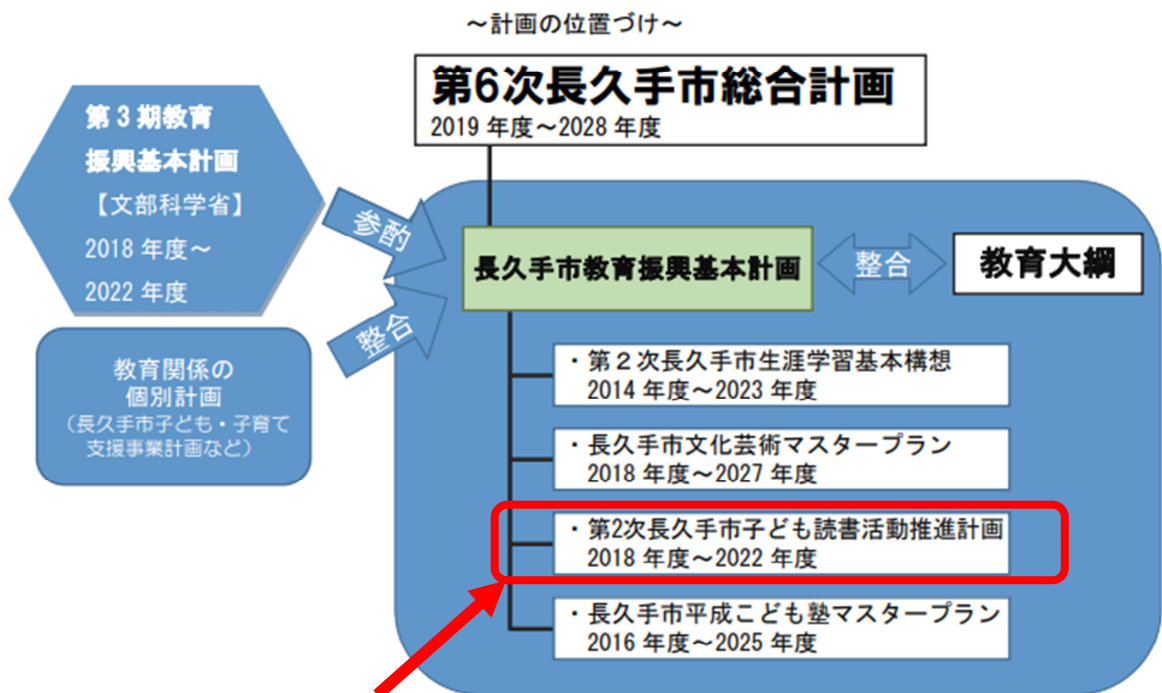
1 第4次計画の策定にかかる考え方

- (1) 文部科学省及び愛知県教育委員会から「地方公共団体の長の判断により、教育振興基本計画等の中の子どもの読書活動の推進に関する部分をもって推進計画に代える」方針が示された。
- (2) 本市においても単独の計画として策定せず、他の計画内で施策等を定める。

2 計画策定の方針

- (1) 子どもの読書活動も含め、本市の教育の方向性や基本施策を形づける「長久手市教育振興基本計画」内で定める。

○長久手市教育振興基本計画の位置づけ



■第3次長久手市子ども読書活動推進計画

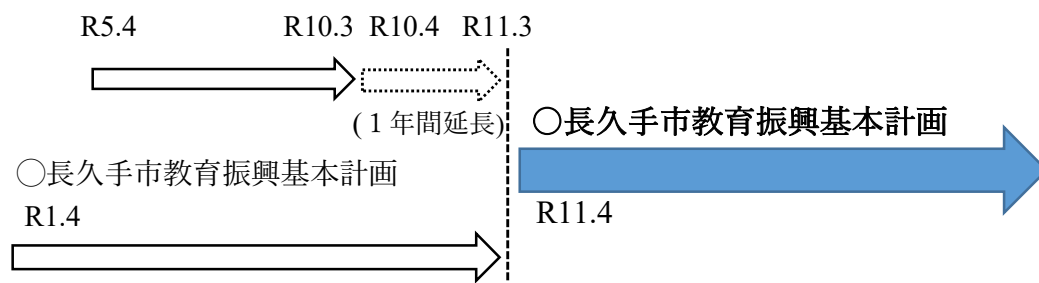
2023年度（R5）～2027年度（R9）まで 5年間

■長久手市教育振興基本計画

2019年度（R1）～2028年度（R10）まで 10年間

- (2) 「第3次長久手市子ども読書活動推進計画」の終期まで、計画を1年間延長する。

○第3次長久手市子ども読書活動推進計画



3 計画策定のポイント

(1) 目標の設定

- ア 第3次計画で定めた基本理念及び基本目標を引き続き実施する。
- イ 第3次計画で定めた具体的な取組は、引き続き実施する。

(2) 目指す目標値の再設定

目標値を超えたものは、目標値を再設定する。

また、令和8、9年度で目標値に達しない見込みの取り組みについては、現行の目標値を目指す。

4 スケジュール

(1) 改訂方針について

- ア 令和8年3月 第2回図書館運営協議会
- イ 令和8年4月 定例教育委員会

(2) 改訂について

- ア 令和8、9年7月 第1回図書館運営協議会
- イ 令和8、9年8月 定例教育委員会

(3) 改訂版の案について

- ア 令和9、10年2月 第2回図書館運営協議会
- イ 令和9、10年3月 定例教育委員会

(4) 改定

令和9、10年3月

長久手市教育振興基本計画

概要版

2019年度～2028年度

“長久手らしい”教育の推進に向けて >>>>

教育大綱に関連する取組など特に重要な施策について、今後実施する具体的な事項と進行管理及び成果指標を設定し、着実に目標に向け行動を継続することで“長久手らしい”教育につなげます。

2018年（現状）

2023年（目標）

自然共生

[平成こども塾を活用した学校連携プログラムの推進]

合計67回の体験活動の実施

2023年度の学校連携予定数の実施を目標とする（人口増に伴うクラス増に対応する）

地域共存

[地域学校協働本部の立ち上げと協働活動の推進]

地域学校協働本部の立ち上げ学校数

2校で設置

[地域人材を活用した教育の推進]

体験学習に活用した地域人材の人数
220人

300人

多様性尊重

[多文化共生教育の推進]

国際交流学習実施校数
1校

5校

[インクルーシブ教育システムの構築]

・各機関における情報共有の実施
・就学相談、教育相談の実施

・各機関における情報共有の実施
・就学相談、教育相談の継続
・研修の実施

長久手市の重点取組

[外国語にふれる機会の拡充]

英語科・外国語活動の授業を
支援する外国語ボランティア数
10人

20人

[大学や民間企業と連携した教育の推進]

キャリア教育やICT教育について、
地域の人材や大学と連携して実施した件数
小学校 31件
中学校 226件

小学校 50件
中学校 300件

[ICT教育・情報モラル教育の推進]

1校あたりのタブレット台数
10台/校

40台/校

教育振興基本計画 策定の趣旨 >>>>

本市では、2015（平成27）年に策定した「長久手市教育大綱」において、「人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～」を掲げ、長久手市の教育方針を示しています。こうした教育方針を、より実効性の高いものにするために、長久手市における教育の施策・事業を整理し、「長久手市教育大綱」に掲げた教育理念の実現を目指し、今後の長久手市の教育の方向性や基本施策を形づけるための計画として、「長久手市教育振興基本計画」を策定することとしました。



計画の性格 >>>>

本計画は、長久手市を取り巻く社会状況の変化を反映するとともに、国の教育振興基本計画及び愛知県教育振興基本計画を踏まえて策定しており、今後の長久手市における教育全体の向上、活性化を目指すものです。



【教育理念】

人間力を育み いつまでも健やかで夢と
生きがいを持ち 成長できる人づくり
～自然共生・地域共存・多様性尊重～

長久手市教育振興基本計画 概要版
2019年

発行：長久手市教育委員会 教育総務課
電話：(0561) 56-0625 FAX：(0561) 62-1451
Email：kyoiku@nagakute.aichi.jp

〔基本目標Ⅰ〕「生きる力」の育成に向けた取組の充実 >>>>

幼児教育や学校教育の機会を十分に提供し、長久手の地域資源、歴史、文化などの活用、地域との交流・体験などを通じて人間力を伸ばし、“長久手の子ども”を育む教育の充実を図ります。

【基本施策】

- (1) 自然と親しむ教育の推進
- (2) 地域との交流・体験を重視した教育の推進
- (3) 確かな学力の育成
- (4) 国際理解教育の推進
- (5) 主体性を育む教育の推進
- (6) 健やかな体の育成
- (7) 安心安全な給食の提供と食育の推進
- (8) 大学・民間連携の推進

【主な取組】

- ・平成こども塾を活用した学校連携プログラムの推進
- ・あいさつの励行
- ・地域人材を活用した教育の推進
- ・ICT教育・情報モラル教育の推進
- ・プログラミング教育の推進
- ・外国語に触れる機会の拡充
- ・多文化共生教育の推進
- ・子どもチャレンジ事業の実施
- ・主体的・対話的で深い学びの実践
- ・保健教育の充実
- ・基本的な生活習慣の確立への支援
- ・郷土料理、行事食の提供
- ・愛知県産（長久手市産含む）の食材活用
- ・大学や民間企業と連携した教育の推進
- ・創造性・感性を育む教育の推進

〔基本目標Ⅳ〕地域・家庭・学校の連携強化と協働の仕組みづくり >>>>

地域で家庭や学校を支える仕組みをつくり、学校教育の場や放課後の居場所等、様々な場面において地域とふれあう機会を創出し、相互の成長を図ります。

【基本施策】

- (1) 長久手版コミュニティ・スクールの設置に向けた仕組みづくり
- (2) 地域とふれあう機会の創出
- (3) 放課後の子どもの居場所づくり

【主な取組】

- ・地域学校協働本部の立ち上げと協働活動の推進
- ・地域コーディネーターの育成と拡充
- ・学校ボランティアとの交流
- ・地域人材を活用した教育の推進（再掲）
- ・上郷児童館の整備
- ・北児童館の整備
- ・児童クラブと放課後子ども教室の計画的な整備

〔基本目標Ⅴ〕生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実 >>>>

生涯を通じて学び続けられる機会の提供を図り、学びの場において“教え合い、学び合い”を促進し、ふれあいを育むことで、市民が生涯にわたって学びを継続し、向上心をもって成長できる環境を整えます。

【基本施策】

- (1) 市民の自主的な生涯学習活動の推進
- (2) スポーツ環境の整備
- (3) スポーツに親しむ機会の充実
- (4) 文化の家を拠点とした文化芸術環境の整備
- (5) 文化・芸術体験の充実
- (6) 青少年の健全な育成を支える
- (7) 伝統文化に親しむ場と機会の充実

【主な取組】

- ・自主的な学習の支援
- ・学習情報の充実
- ・スポーツ施設等整備事業
- ・小・中学校施設の開放推進
- ・総合型地域スポーツクラブの発展
- ・アートのまち創造事業の推進
- ・情報事業の推進
- ・普及・啓発事業の推進
- ・鑑賞・体験事業の推進
- ・休日を活用した学習機会の提供
- ・個性を発揮できる活動の機会づくり
- ・学習の機会の提供
- ・文化財の保存及び活用の推進
- ・乳幼児期からの読書活動の支援
- ・良質な図書の収集
- ・魅力ある蔵書の提供
- ・郷土、行政に関する資料の収集

〔基本目標Ⅱ〕個に応じたきめ細やかな教育の充実 >>>>

一人ひとりの子どもが輝く教育を実現するため、性別、国籍、障がいの有無などにとらわれず、個に応じたきめ細やかな指導・支援を行い、すべての子どもの人間力を高める教育を展開します。

【基本施策】

- (1) 切れ目のない支援体制の構築
- (2) いじめ予防と人権教育の推進
- (3) 不登校児童生徒への支援の充実
- (4) 特別支援教育の推進
- (5) 財政的な支援等の充実

【主な取組】

- ・幼稚園・保育園・小学校間の交流及び研修の実施
- ・道徳教育の充実
- ・多文化共生教育の推進（再掲）
- ・家庭にいる不登校児童生徒への適切な支援の実施
- ・インクルーシブ教育システムの構築
- ・ICTを活用した授業の実践
- ・就学援助費の支給
- ・ひとり親家庭への支援の充実

〔基本目標Ⅲ〕子どもの学びを支える教育環境の整備 >>>>

長久手市の子どもが様々な学びに触れ、深めていくため、子どもたちが安心して学校に通うことができるように、施設の整備や教員への支援を行い、快適な教育環境の実現を目指します。

【基本施策】

- (1) 幼児教育環境の充実
- (2) 安全で快適な学習環境づくり
- (3) 教員の資質向上
- (4) 危機管理体制の構築
- (5) 教員の働き方改革の推進

【主な取組】

- ・幼稚園運営に対する補助
- ・障がい児保育の充実
- ・学校普通教室等へのエアコン設置
- ・学校施設のバリアフリー化
- ・教員研修の充実
- ・危機管理マニュアルの策定
- ・防災教育の推進
- ・外部指導者の拡充と部活動指導員の検討
- ・スクールサポートスタッフの配置検討

中央図書館該当部分